

第 98 回岩手県総合計画審議会

(開催日時) 令和 4 年 2 月 8 日 (火) 13:00～15:00

(開催場所) サンセール盛岡 1 階大ホール

(次第)

1 開会

2 あいさつ

3 議事

(1) 報告事項

ア 令和 4 年度当初予算 (案) について

イ 令和 3 年度政策評価結果等の政策等への反映状況の概要について

ウ いわて県民計画 (2019～2028) 第 1 期アクションプラン「政策推進プラン (2019 年度～2022 年度)」における具体的推進方策指標の変更について

(2) 意見交換

テーマ:「県民の幸福度向上に向けて令和 5 年度から令和 8 年度において重点的に取り組む必要があること。特に、県・市町村・企業等が連携して取り組むべきこと。」

(3) その他

4 その他

5 閉会

(委員出欠)

出席委員

五十嵐のぶ代委員、小川智委員、上濱龍也委員、黒沢惟人委員、坂口繁治委員、佐々木秀市委員、佐々木洋介委員、佐藤智栄委員、沢田茂委員、菅原紋子委員、成田敦子委員、平野公三委員、吉野英岐委員

欠席委員

大建ももこ委員、鎌田英樹委員、神谷未生委員、酒井明夫委員、主濱了委員、門前香利委員、若菜千穂委員

1 開 会

○坊良政策企画部副部長 ただいまから第 98 回岩手県総合計画審議会を開催いたします。私は事務局を担当しております政策企画部の坊良でございます。暫時、司会を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

本日は、新型コロナウイルス感染症拡大、感染拡大防止の観点から、委員の皆様には、会長を除きまして、リモートにて御出席いただいております。

委員の皆様におかれましては、御発言を希望される際は、ZOOM 機能の挙手ボタンを押してお知らせいただき、会長から指名を受けて、御発言くださるようお願いいたします。

また、本日の資料につきましては、事務局より事前に電子データを送付させていただいておりますが、受領されておりますでしょうか。よろしいでしょうか。

審議会の開催に当たり、会議の成立について御報告いたします。委員 20 名のうち 13 名

の御出席をいただいております。岩手県総合計画審議会条例第4条第2項の規定により、この会議が成立していることを御報告いたします。

2 あいさつ

○坊良政策企画部副部長 それでは、開会に当たり、知事から御挨拶申し上げます。

○達増知事 第98回岩手県総合計画審議会の開催に当たり、御挨拶申し上げます。

小川会長はじめ、委員の皆様にはお忙しい中御出席いただきまして、誠にありがとうございます。

日頃より県政の推進に当たり御尽力をいただいておりますこと、改めて御礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染症は、全国的に第6波の感染が広がっているところであり、岩手県内においては、感染者の急増は止んでいるところではありますが、減少の兆候はまだ見られず、すなわち増加がまだ止まっていない状況であり、岩手緊急事態宣言のもと、感染リスクの高い場所への外出の自粛、感染が拡大している地域との往来の慎重な判断、家庭や職場、学校など、全ての場における基本的な感染対策の再徹底などをお願いしているところがあります。

県としては、医療提供体制の拡充、検査体制の強化、3回目のワクチン接種の円滑な運営、支援など必要な対策を講じて参ります。

昨日、令和4年度当初予算案を公表いたしました。「コロナ禍を乗り越え復興創生をデジタル・グリーンで実現する予算」と題しまして、新型コロナウイルス感染症対策の徹底、東日本大震災津波からの復興、そこに人口減少対策、デジタル化の推進、グリーン社会の実現を加えまして、「お互いに幸福を守り育てる希望郷いわて」を実際のものにしていく予算として編成いたしました。

本日の審議会では、令和4年度当初予算案の公表資料と政策評価結果等の政策等への反映状況等について報告した後、第2期アクションプランの策定に向けて、令和5年度から令和8年度にかけて重点的に取り組むべき事項について幅広く御意見を伺う予定でございます。

委員の皆様におかれましては、御専門の知見や御活躍の分野からの視点、また、県民、地域の視点などから、忌憚のない御意見、御提言を賜りますようお願い申し上げます。

どうぞよろしく願いいたします。

3 議事

○坊良政策企画部副部長 次に、議事に入ります。本日の審議の概要、会議の進め方について、事務局より御説明いたします。

○照井政策企画部政策企画課総括課長 本日の審議等の進め方について御説明させていただきます。資料1を御覧願います。

本日の審議会の進め方について御説明させていただきます。議事は3件用意してございます。

議事の(1) 報告事項につきましては、昨日公表しました、令和4年度当初予算案と令和3年度政策評価結果等の政策等への反映状況の概要について、一括して説明した後、質疑応答をさせていただきます。

それに続きまして、(1) ウのいわて県民計画の政策推進プランにおける具体的推進方策の指標の変更について、これにつきましては前回の11月の総合計画審議会におきまして、中間報告をさせていただいておりますが、このたび作業が完了しましたので、その概要について御説明させていただきます。その後、質疑応答をさせていただきます。

議事の(2) 意見交換につきましては、事前にお知らせしてございましたが、県民の幸福度向上に向けて令和5年度から令和8年度において重点的に取り組む必要があること、特に、県・市町村・企業等が連携して取り組むべきことをテーマに、それぞれの立場から御意見をお願いいたします。

議事の(3) その他でございますが、皆様から御意見ありましたら、御発言をお願いします。

以上でございます。

○坊良政策企画部副部長 本日の審議会の内容については、以上を予定しておりますので、よろしく願いいたします。

以降の進行につきましては、小川会長をお願いいたします。

(1) 報告事項

ア 令和4年度当初予算(案)について

イ 令和3年度政策評価結果等の政策等への反映状況の概要について

○小川智会長 それではただいまから、3の議事に入ります。

議事(1) 報告事項のアの令和4年度当初予算(案)について、イの令和3年度政策評価結果等の政策等への反映状況の概要について、それぞれ関連がありますことから、事務局から一括して説明をお願いします。

○加藤政策企画部政策企画課政策課長 政策企画課の加藤と申します。それでは資料2を御覧ください。

昨日公表されました令和4年度当初予算につきましては、その概要を報告させていただきます。

それでは、1ページを御覧ください。

上段、予算の名称でありまして、「コロナ禍を乗り越え復興創生をデジタル・グリーンで実現する予算」となっております。

中段、予算編成の基本的な考え方を記しております。

コロナ対策、県民計画に基づく10の政策分野、プロジェクトの推進、復興や財政健全化に配慮した予算となっております。予算の規模でございますが、左下の表にありますとおり、7,922億円と前年度から182億円の減となります。このうち、コロナ対策は966億円で、前年度から8億円の増となります。

2 ページでございます。2 ページは歳入歳出のポイントをまとめております。

飛んでいただきまして3 ページでございます。

令和4年度当初予算における主な取組を説明いたします。令和4年度の当初予算編成にあたっては、三つの重点テーマを設けており、これらに関する取組をまとめております。

一つ目の、人口減少社会の対応につきましては、今年度の総合計画審議会において、たびたび御議論いただいたところでございます。今回、総合計画審議会の御意見等も踏まえ、安心して子どもを産み育てられる環境の充実に努めるとともに、自然減対策や社会減対策を強化することとしております。

まず、自然減対策では、子育てを応援する機運の醸成を図る県民運動を展開するほか、産後ケアの実質無償化、こちらは市町村が行う事業の利用料負担に対する支援でございます。このほか、企業間交流による出会いの場の創出などを進めることとしております。

また、コロナにより地方への関心が高まっていることから、こうしたチャンスを生かしていくため、就職情報誌の発行や、帰省者を対象としたおかえりプロモーションの展開によるU・Iターン、これらをまとめて、いわてターンと称しておりますが、これの促進、移住支援金、子育て世帯の上乗せや、東京圏の大学の新卒者を対象に加えること、AIを活用した就職マッチングなどを通じた岩手暮らしを応援する取組などを進めることとしております。

また、高校在学中から、岩手とのつながりを深めるなど、高校魅力化の取組の全県展開や高校と自治体、地元企業、大学などの協働によるふるさと振興の取組を行うこととしております。

次に、中段、デジタル化の推進では、様々な分野でのDXを進めるため、例えば、県民会館や県営運動公園などの県営文化スポーツ施設のウェブ予約から、決済まで完結するシステムの導入、映像やデータに基づくスポーツアナリティクス、スポーツ指導のデジタル化、鳥獣捕獲対策としてICTを利用したわな、高度なAI人材の確保育成に向けた高等教育機関と連携した社会実証など、社会、暮らし、産業に関わる取組を進めることとしております。

また、津波伝承館に整備したローカル5Gを活用し、神戸で行われる防災国体と遠隔で結ぶなど、DXを支える基盤を活かしていきます。

下段、グリーン社会の実現では、住宅、住まいのカーボンニュートラルに向け、既存住宅の省エネ改修等への補助を行うほか、市町村等の燃料電池自動車の購入支援や、本県初となる水素ステーションの設置支援など、水素モビリティを推進することとしております。

続きまして4 ページでございます。

以下は例年どおり、県民計画の章立てに沿って、復興事業がありまして、その下に10の政策分野の通常事業が続く構成となっております。

まず、復興事業についてであります。

復興の4本柱に基づき、引き続き復興県政の最重要課題とし、被災者の心のケア、さけ・ますなど主要業種の漁獲量減少への対応、三陸音楽祭2022の開催などに取り組むこととしております。

次に、10の政策分野に基づく主な取組です。

「I 健康・余暇」では、脳卒中など、循環器病の発症予防に向けた検診受診率の向上

などの取組、右に参りまして、文化やスポーツを官民一体で推進する体制として、アーツコンソーシアム、スポーツプラットホームの構築を進めることとしております。

「Ⅱ 家族・子育て」では、ヤングケアラーの実態把握による早期発見と必要な支援につなげるための連携した取組、医療的ケア児とその家族の支援を行うための専属相談窓口等の設置をする医療的ケア児支援センター、里親への新規開拓やマッチング支援の拡充などに取り組むこととしております。

「Ⅲ 教育」では、幼児期における教育の質の向上を図るため、いわて幼児教育センターを新たに設置するほか、人口減少社会の対応でも触れた、高校魅力化の取組を進めることとしております。

「Ⅳ 居住環境・コミュニティ」では、お試し居住用に県営住宅の空き部屋に家具とWi-Fiを設置するほか、令和4年8月開校予定のハロウィンターナショナルスクールに経営の安定化を図るための支援を行い、地域振興や国際交流につなげていくこととしております。

「Ⅴ 安全」では、重点テーマのデジタルにも関連しますが、大規模災害時の避難誘導や捜索活動などへのドローン導入の実証事業を実施します。

「Ⅵ 仕事・収入」では、大手ECサイト運営者と連携した新規参入支援など、ECビジネスの展開のほか、地域一体で観光で稼ぐ地域づくりを進めるための新しい観光推進体制整備、新規就農者、ニューファーマーの継続的な確保育成に向けた支援などを行うこととしております。

5ページでございます。

「Ⅶ 歴史・文化」では、平泉、橋野、御所野の三つの世界遺産の価値の増進とこれらの保存と活用を進めることとしております。

「Ⅷ 自然環境」では、三陸ジオパークの魅力を伝えるコンテンツづくりのほか、重点テーマのグリーンにも関連する沿岸北部の洋上風力の調査や、釜石沖の波力発電の研究開発など、海洋エネルギー関連産業の創出に向けた取組を進めることとしております。

「Ⅸ 社会基盤」では、道路環境改善の一環として、一関市と共同で、(仮称)道の駅大東を整備することで、地域のにぎわいにつなげていくこととしております。

「Ⅹ 参画」では、いわて若者カフェと各地域の若者団体等が協働し、若者の活躍を支援するほか、女性が活躍できる環境づくりや、女性が働きやすい環境づくりを促進することとしております。

次に、新しい時代を切り拓くプロジェクトの推進です。ILCプロジェクト、北上川バレー、三陸、北いわての三つのゾーンプロジェクトを中心にまとめております。

その下、広域振興圏の施策については、県北・沿岸圏域の地域資源を活用した取組をはじめ、各圏域の特性や資源を活用した特色ある事業を展開することとしております。

6ページを御覧ください。

ふるさと振興の推進について、「岩手で働く」、「岩手で育てる」、「岩手で暮らす」、「岩手とつながる」の4本柱でまとめております。冒頭の重点テーマの人口減少社会の対応と重なる事業は省略しております。

次に中段、新型コロナウイルス感染症対策関連事業です。コロナ関連対策事業につきましては、10の政策分野とは別に3つの柱でまとめております。

まず「1 感染拡大防止への対応」では、医療提供体制の強化として、入院のための病床を確保した医療機関に対する補助や宿泊療養施設の設置運営、保健衛生人材の確保を進めるほか、まん延防止対策として、3回目のワクチン接種や市町村が接種会場への高齢者の移送にタクシーを活用する場合の補助、検査体制の充実として、PCR検査の無料化などを進めることとしております。

「2 社会生活・経済活動を支える取組」では、生活困窮者自立支援金の給付や生活福祉資金の貸付けのほか、コロナ禍で不安を抱える女性のための相談窓口の設置、民間事業者が取り組む飲食店・商店街利用を促進する事業に対する補助を進めることとしております。

「3 新しい「働き方」「暮らし」「学び」を進める取組」では、冒頭のデジタル化と重なりますが、働き方改革の加速化に向け、県内企業のテレワーク導入を促進することとしております。

最後に、令和4年は、岩手県に改称してから150周年となりますことから、これを記念するための官民一体となった実行委員会の設置や各種情報発信を進めることとしております。

説明は以上でございます。

○高橋政策企画部政策企画課評価課長 政策企画課の高橋と申します。資料3のファイルを御覧いただきたいと思っております。

令和3年度の政策評価結果等の政策等への反映状況の概要について御説明いたします。

まず、資料上段の箱囲みでございますとおり、今年度の政策評価については、令和2年度の指標の達成状況や、社会経済情勢、県民の意識等を踏まえまして、総合評価を行っており、課題や今後の方向を、政策評価レポート2021として取りまとめたところでございます。これにつきましては、11月の総合計画審議会においても御報告させていただいたところでございます。これら政策評価等の結果について、令和4年度の政策等の立案、予算編成等に反映させておりまして、今回はその反映状況について、取りまとめたところでございます。

まず、「1 政策評価結果の反映状況」でございますが、政策推進プランを構成する「10の政策分野」及び「50の政策項目」を対象に行った政策評価結果等を踏まえまして、「(1) 反映状況」の表にございますけれども、新規事業の創設が合計で61事業、既存事業の拡充が33事業など、令和4年度の予算案に反映させてございます。

また、予算以外の対応として、制度・組織体制の見直しなどを行っております。

次に、「(2) 主な反映内容」として、「10の政策分野」ごとに2事業ずつ、新規事業や拡充事業等を抽出して整理しております。先ほど説明のありました、当初予算における主な取組の内容についての説明と重複しない内容としましては、「I 健康・余暇」分野におきまして、「自殺対策事業費」を拡充し、セミナーの開催や情報発信の強化を進めることとしております。

2ページを御覧願います。

中段の「V 安全」分野におきましては、改善強化の部分、「自主防災組織活性化モデル事業」を進め、地域防災サポーターへの登録促進や、スキルアップ研修を実施いたしま

す。

一番下、「Ⅶ 歴史・文化」分野におきまして、下の欄になりますが、「北いわての地域資源を活用した魅力発信事業費」を拡充し、世界遺産を活用した観光地域づくりを進めます。

3 ページを御覧願います。

「Ⅷ 自然環境」分野において、「循環型地域社会形成推進事業費」を拡充し、飲食店における食べ残しの削減等の普及啓発を進めます。

次に下段に記載しております「2 事務事業評価結果の反映状況」についてでございます。

事務事業評価については、政策的な事業 925 事業を対象に評価を実施しており、その結果等を踏まえ、令和 4 年度当初予算案において、「縮減」または「廃止・休止」とした事業は 73 事業となりました。

一方、事業の内容の充実などにより、41 事業を「拡充」し、新規事業も 80 事業を創設いたしました。

次に 1 ページ飛んでいただきまして、5 ページをお開き願います。

「第 2 公共事業評価及び大規模事業評価の反映状況」についてでございます。

「1 公共事業評価結果の反映状況」についてですが、事業費 50 億円未満の公共事業を対象に 288 地区の評価を行っており、そのうち 281 地区について、事業採択、事業継続としたほか、7 地区について不採択、一時休工等としてございます。

次に 6 ページを御覧願います。

「2 大規模事業評価結果の反映状況」についてであります。事業費 50 億円以上の公共事業を対象として、20 地区について大規模事業評価を行っており、全ての地区について、事業採択または事業継続としております。

県といたしましては、今後も政策評価の仕組みに基づくマネジメントサイクルを確実に機能させ、県民計画の実効性を高め、取組を着実に推進して参ります。

説明は以上でございます。

○小川智会長 資料 2、資料 3 について、続けて説明をいただきました。

委員の皆様から質問等がありましたら、挙手ボタン、あるいは挙手をしてお知らせください。それでは五十嵐委員をお願いします。

○五十嵐のぶ代委員 2 点の質問があります。

前段の方で、復興という部分でなりわいの再生という説明がありました。沿岸部に対して、さけ・ますに着目した説明がありましたが、今実際、取れ高が上がってないわけですよ。温暖化等の影響があると思うんですが、それに対しての今後の代替案っていうのがあるかどうかということがまず一点です。

2 点目は、後半の方の説明で自殺対策の事業に関する説明がありました。その中で具体的にちょっと説明していただきたいんですが、自殺対策に対しての課題と今後の具体的な対策を説明していただきたいと思っております。

○小川智会長 それでは事務局からお願いできますでしょうか。

○大畑農林水産部副部長 農林水産部副部長の大畑でございます。御質問ありがとうございます。

資料4 ページの上のなりわいの再生のところに、さけ、ます増殖緊急強化対策事業費というものを掲げてございます。この事業におきましては、海洋環境の変化に適応した種苗生産技術の開発、これを進めるのがまず一つ。それから、震災からの早急な資源回復を図るための緊急対策、この二つが大きな柱になってございます。

種苗生産技術の開発の部分におきましては、海洋環境の変化、高水温に耐えられる種苗を作っていこう、稚魚を作っていこうということで、改良したえさの給餌でありますとか、そういった部分の生産技術の開発を実施いたしまして、それを現場実装していく取組などを進めていこうというものでございます。

それから、資源回復を図るための緊急的な対策という部分におきましては、種苗生産安定供給体制の構築でありますとか、そういったところを進めつつ、予算事業とはちょっと関連はございませんけれども、さけ稚魚の放流時期を海が温くなる前に、1ヶ月から2ヶ月程度早めて稚魚放流をして、元気なまま北上していってもらおう、というような取組もあわせて早急に進めていこうということで、各漁協と連携をして取組を進めているところでございます。

それから、さけ、ますに代わる漁業というところでもありますけれども、さけ、ます類の海面養殖が県内3地区で本格的に事業化されてとなっておりますし、試験養殖という形で3地区で行われてございます。そういったところの取組を支援しながら、新しい養殖という部分での支援をしつつ、取組を進めていきたいと思っておりますし、新しい養殖業ということで、来年度からアサリの養殖、試験開発を進めていこうと考えてございます。アサリの市場価格が若干ホタテ等よりも、高値で推移しているというところもございまして、ホタテ等の養殖資材を活用して、初期投資が抑えられるというところもございまして、そういったアサリの種苗の生産から養殖、そういったところの開発、試験を進めまして、早期に各地の漁協等に技術の実装を進めていきたいと考えてございます。

○小川智会長 それではもう1点、自殺に関する課題や対策についてお願いします。

○村上保健福祉部副部長 保健福祉部の村上でございます。

自殺対策については、一昨年の全国の統計で本県の自殺率が全国で一番高いという結果になったところですが、先般公表されました警察庁統計では、全国平均よりも下回り、改善されたところです。

この間、官民挙げて自殺対策に取り組み、相談体制の強化や研修の充実、ネットワークの強化等に取り組んできたところです。

新年度においては、特に、職域、職場において、いわゆるゲートキーパーを育成することにより、身近な方に心の悩みを相談できる体制を強化していきたいと思っております。今自殺率の低下という形で成果が出てきておりますので、新年度においても対策を強化し引き続き、取組を進めて参りたいと思っております。

○**小川智会長** 五十嵐委員よろしいでしょうか。

○**五十嵐のぶ代委員** 自殺の件に関して、全国でワーストであった原因に対して、県としてはどのように捉えていますか。

○**村上保健福祉部副部長** 様々な要因があると思っております。例えば、経済的な問題であったり、あるいは健康上の問題であったり、様々な課題はあると捉えておりますが、県だけではなくて民間と一緒にした取組が必要ということで、自殺対策推進協議会において、対策を強化し、取組を進めたところです。

引き続き、取組を強化していきたいと思っております。

○**小川智会長** それでは他に御質問いただきたいと思いますがどうでしょうか。それでは平野委員お願いします。

○**平野公三委員** 私の方からは2点ほど御質問したいと思っております。

令和4年度の当初予算案に関してであります。①の三つの重点施策の中で、デジタル化の推進に係るものです。行政のDX推進という中で、市町村行政デジタル化支援事業の中身についてお話をいただければと思っておりますし、これからDXを進めることの課題、または市町村に対する期待等をお願いをしたいと思います。

もう1点は③の10の政策分野についてであります。その中の③の教育、いわて高校魅力化について、どういう事業展開をしようとしているのかをお聞かせできればと思っております。

○**小川智会長** それではまずDX支援について事務局からございますか。

○**大越ふるさと振興部ふるさと振興企画室企画課長** ふるさと振興企画室の大越と申し上げます。

デジタル化におきます市町村への支援につきまして、県において、全市町村が参画いたします岩手県電子自治体推進協議会を設置しており、岩手県情報セキュリティクラウドの導入、共同運用における情報セキュリティ対策、それからデジタル技術の能力向上に向けた研修会の開催等の支援を行ってきているところでございます。

来年度予算案につきましては、電子申請システムの共同利用に向けた気運醸成ということで、市町村における汎用的電子申請システムの共同導入に向けた支援、調整等を行います。それから、AI、RPAの共同利用に向けた課題の調査、自治体DX推進に向けた人材育成セミナーの開催などに取り組むこととしてございます。

これらを通しまして、県として市町村、特に小規模自治体の支援をしっかりと行いまして、県全体の行政のDX推進を図って参りたいと考えているところでございます。

○**小川智会長** それではもう1点教育についてお願いします。

○**高橋教育次長** 教育次長の高橋でございます。御質問ありがとうございました。

高校の魅力化に係る御質問でございます。

従前、復興教育や総合的な探究の時間などを利用して、地域を探究する学びを進めてきたところですが、これから高校と地域、あるいは大学、産業界などが連携、協働しながら、生徒が主体的、探究的に学ぶ機会を一緒に作っていかうとするものです。

その先駆けとして、大槌高校などは、大槌町などと連携しながら探究的な学びを展開してくれているわけですが、それを全県展開、全ての県立高校でそういう学びを展開していかうとするものでございます。

学校のそれぞれの特色に応じまして、地域と連携、あるいは大学、学術関係機関等と連携、あるいは地元企業などと連携するなど、学校によってそれぞれ特色に応じた連携先を見つけながら、基本的にまず協議の場を作って、その協議の場の中で、生徒の探究的な学びを支えていかうとするものでございます。

そして、それを全国に発信しながら、県外受け入れの推進などにも繋げていきたいと考えているところでございます。

○**平野公三委員** 市町村行政のデジタル化につきましては、喫緊の課題であると思っております。県内市町村においても、格差があるといえば語弊がありますが、各市町村の進み具合について、小規模な町村では厳しいのではないかなと思いますので、ぜひ全県としての取組ということで進めていただければと思います。

また、いわて高校魅力化ということですので、やはり教育立県という立場で、しっかりと岩手の教育をしっかりと考えていただき、素晴らしい子どもたちを輩出するというような取組が必要ではないかと思えます。

野球やスキージャンプだけではなく、学校においても素晴らしい若い人たちを輩出する、それこそが岩手の力となるということになっていただくよう、教育関係についてはお願いしたいと思います。

○**小川智会長** 少し時間が超過しておりますけど、短い質問でしたら1問ぐらいお受けしますがいかがですか。よろしいですか。

それでは、議事(1)のA及びイについては、これで終了させていただきます。

(1) 報告事項

ウ いわて県民計画(2019~2028)第1期アクションプラン「政策推進プラン(2019年度~2022年度)」における具体的推進方策指標の変更について

○**小川智会長** 続きまして、議事(1)報告事項のウ「いわて県民計画(2019~2028)第1期アクションプラン「政策推進プラン(2019年度~2022年度)」における具体的推進方策指標の変更について」、事務局から説明をお願いします。

○**加藤政策企画部政策企画課政策課長** 政策企画課の加藤でございます。

資料4を御覧ください。

新型コロナの影響を踏まえた政策推進プランにおける具体的推進方策指標の変更につきましては、これまで6月、11月の総合計画審議会に随時報告して参りましたが、今般、作業が完了しましたことから、その概要を報告いたします。

概要の1ページを御覧ください。

指標の類型別にまとめた表でございます。指標の類型は、11月に報告した内容と同様でございます。目標値の上げ下げに着目し、「A目標値を上方修正」、「B目標値を下方修正」といった類型で分類しております。

まず、「A目標値の上方修正」でございますが、71指標、全体の13%となっております。その下、「B目標値を下方修正」につきましては、68指標、全体の12%となっております。その下、「C令和4年度の目標値を維持」であります。406指標がコロナの影響は限定的で、現行の令和4年度の目標値が維持される見込みのものでございます。このうち、C-3に分類される385指標は、令和3年度、令和4年度ともに、コロナの影響がないものとなっております。その下、「Dその他」であります。今回新たに指標を8つ追加したところでございまして、全体で563指標となっております。

次に、2ページを御覧ください。

10の政策分野別にまとめたものでございます。縦に10の政策分野、横に指標の類型を置いてございます。

具体的推進方策指標につきましては、県の取組の状況を客観的に把握するためのものであるため、県の取組内容によって分野にばらつきが生じております。11月に報告したとおりでございますが、教育や自然環境は、影響が限定的であるのに対しまして、居住環境・コミュニティ、仕事・収入では、公共交通、観光など、人が介する取組が多いため、指標の変更が多くなっております。

次に3ページを御覧ください。

10の政策分野ごとに、類型別に指標をまとめたものでございます。上段、健康・余暇におきましては、円グラフにございまして、73指標のうち、「A上方修正」が11指標、「B下方修正」が8指標、「C修正なし」が51指標に、「Dその他」が3指標となっております。右側の概要欄の下段には、タイプ別の指標の一覧を示しており、以下同様に各政策分野の状況をまとめております。これらの見直し結果を具体的に反映したものが、別紙の新旧対照表となります。

別紙ということで、78分の1ページでございます。

こちら、左から順に、政策推進プランの該当ページ、変更前の指標、変更後の指標、一番右が累計となっております。こちらの新旧対照表には、令和3年度、令和4年度の目標値に異動がない、先ほどの累計C-3に該当する385指標を除く178指標をまとめてございます。

まず、上段、健康経営宣言事業所数につきましては、コロナ禍にありましても、県の取組が順調に推移し、実績が目標値を超えていることから上方修正を行っております。

次の岩手県精神保健福祉大会参加者数につきましては、コロナにより、令和2年度の大会を見送ったため、累計値が下がることから、下方修正を行っております。

その下、精神保健基礎研修参加者数につきましては、参加者にオンライン活用分を含めることとしており、目標値の積算が変わることから、2段書きとしております。

2段書きとなりますケースは3つございまして、1つ目は、今回のように、オンライン活用分を含める等、目標値の積算が変わる場合、2つ目は、78分の4ページに飛んでいただきまして、上段、生活困窮者自立支援制度新規相談件数のうちプランを作成した割合のように、指標を置き換える場合がございます。2段書きとなる3つ目でございますが、78分の5ページでございます。上段、生活支援コーディネーター連絡会参加者数のように、下方修正するに当たりまして、2021年以降の目標値、100となっておりますが、こちらが変更前の現状値、146でございますが、これを下回っており、現状値として直近の実績を示す必要がある場合、この3つの場合に2段書きとしているものでございます。

次に78分の8ページに飛んでいただきまして、上段、県立文化施設利用者数につきましては、変更前の現状値を下回る下方修正を行うとともに、指標の追加を行っているため、3段書きとなっております。

以降、同様の取りまとめを行っておりますことから、説明は割愛させていただきます。

なお、幸福関連指標につきましては、多様な主体の行動や県民の幸福に関する実感、社会経済情勢の変化などとあわせて、政策分野を総合的に評価するために設定しているものであり、また、その目標値は全国順位や東北順位なども考慮していることから、一定期間その経過を見る必要があると考え、今回変更を行っていないところでございます。

最後でございますが、1ページ目にお戻りいただきまして、今後の予定でございます。今後、議会等の御意見などを踏まえまして、3月中旬ごろに、決裁、県のホームページの公表を予定しております。説明以上でございます。

○小川智会長 ただいまの説明に関して委員の皆様から質問等がありましたら、挙手ボタン、あるいは挙手でお知らせいただければと思います。よろしいですか。

特に質問がないようですので議事(1)につきましては、報告了承ということで終了したいと思います。

(2) 意見交換

テーマ：「県民の幸福度向上に向けて令和5年度から令和8年度において重点的に取り組む必要があること。特に、県・市町村・企業等が連携して取り組むべきこと。」

○小川智会長 それでは続きまして、議事(2)意見交換についてです。

ここでは事務局からの説明の後、委員の皆様一人ひとりから、「県民の幸福度向上に向けて令和5年度から令和8年度において重点的に取り組む必要があること。特に、県・市町村・企業等が連携して取り組むべきこと。」、これらについて御自身のお考えをお話しいただきたいと思います。

それではまず事務局から説明をお願いします。

○加藤政策企画部政策企画課政策課長 それでは資料5を御覧ください。

第1期アクションプランの終期が令和4年度となっております、来年度、第2期アクションプランの策定を予定しております。

本日は皆様から、県民の幸福度向上に向けて、令和5年度から令和8年度において重点

的に取り組む必要があることにつきまして、御意見、御提案を頂戴できればと存じます。説明は以上でございます。

○小川智会長 それでは委員の皆様から御自身のお考えをお話しいただきたいと思えます。

なお、お一人3分程度でお話しいただきますようお願いいたします。事務局において、3分でベルを1回、3分30秒でベルを2回鳴らしますので目安にいただければと思えます。

それではまず初めに、五十嵐委員からお願いします。

○五十嵐のぶ代委員 私はPTAの立場で会議に参加しておりますので、その立場からお話を申し上げたいと思えます。

コロナの関係でPTA活動が非常に滞っております。教育委員会に対しても、例えばいじめ問題、不登校の問題など、相談の問い合わせが、数多くあげられるようになりました。これはやはり、保護者同士の交流がなくなったことが要因ではないかと考えております。子ども同士の問題に対して、保護者間で様々相談できる環境があることにより、解決することがあると思うのですが、コロナの関係で、子ども会活動やPTA活動が滞っている状況の中で、相談する相手がいないという現状があつて、それで子どもたちも、いじめの相談相手がいないため、そういった結果になっているのではないかと、非常に懸念しております。

文科省ではコミュニティスクールの取組が今後始まるのですが、岩手県に関しては、50年以上取り組んでいる教育振興運動がありまして、それを基盤にして、コミュニティスクールの取組が始まるのですが、コロナの関係で様々な連携をとりにくくなっているところ、子どもたちに対して、非常に影響があるのではないかと考えています。コロナ対応は今が正念場かもしれませんが、PTA活動、地域活動に関しては、コロナがあけてからが正念場になると考えています。

そのため、コロナがあけてから、どういった活動を取り組めるかということ想定して、準備をしていかなければいけないと考えており、私も様々な場面で発信し続けています。

ぜひ、この全国に誇る岩手県の教育振興運動という取組を、コロナがあけてからも発揮できるような状況になれば良いと思っております。

○小川智会長 続けて、上濱委員、お願いします。

○上濱龍也委員 岩手大学の上濱でございます。

私は体育スポーツに関わる立場あるいは教育に関わる立場というところで、特に重点テーマのところていきますと、例えばデジタル化の推進ということで、DX推進というのがありますけれども、合わせて若者の活躍支援ですとか、あるいはスポーツ活動を楽しむ、あるいは学校の部活動支援、これらがうまくつながってくれたらいいなと思っております。

特に、学校における部活動支援っていうのは、生徒たちのスポーツ参加への魅力を高めたり、将来に向かっての基盤の一つになっているかと思うのですが、同時に、発育発達期

の子どもたちですので、安全かつその状態に合った指導というのが求められてると思っております。

特に岩手は広大な面積を持っていますので、教員間のつながり、少し負担を軽減したりとか、あるいはもっと大きな前段階としては、教員の働き方改革という観点から、情報の発信も含めて、部活動支援を少し推進できないかなと考えておりました。

この部活動支援については、これまでも実施されてきておりますし、例えば総合型の地域スポーツクラブと連携するという事例があると思っておりますけれども、やはり、県全域にわたってとなると、非常に厳しいところがありますし、高齢化も進みますので、指導人材の確保というところは、非常に苦しいところかなと思っております。

そういう観点では、岩手大学をはじめとした県内の大学との連携、学生を中心とした指導運営のシステムみたいなものを作って行ってですね、実際に学生を派遣したり、あるいは文化スポーツの関係で教育委員会等で実施されている事業をうまくつながりながら、DXとのつながりを持ってですね、ハイブリッドな形で進めるということで、少しでも先生方の負担を減らして、教員への魅力を増やして、岩手で働いてくれる先生を増やしたりですとか、あるいは子どもたちの活動を支援したりというような形で進めていただけるとありがたいなと思っております。

○小川智会長 それでは続けて黒沢委員をお願いします。

○黒沢惟人委員 黒沢です。よろしくお願いします。

僕はもともと岩手県立大学のソフトウェア情報学部の出身なので、DXとかIoTというところは、より積極的に取り組んでいただいた方がいいのかなというふうに思っています。この2年間で行政の中のオンライン化は、場としては出来てきたと思いますが、その業務のシステム的な部分、仕組みの部分はまだまだなんだろうと思っています。DXやAIを進めていくのであれば、データをデータベース上にためていく必要があると考えており、業務的な負荷は最低限起こってしまうと思っていますが、それをしないと、より有効な施策を打っていく、民間企業にとっては、売り上げや利益を上げていくための意思決定にはつながっていかないと思っております。DXの取組は、自治体の先行事例が多々あると思うので、まずはそのベースをアップするみたいな部分を一生懸命やっていただきたいと思っております。

もう一点、僕は移住定住やU・Iターンの事業もやっている立場として、コメントをさせていただくと、先ほどのDXの話は、他の自治体に遅れずに頑張っていくことが大事であると考えていますが、移住定住や魅力的なまちづくりみたいな分野は、国や他の自治体をただ真似するだけでは意味がないと思っていますので、県としても移住定住を促進する際には、国の交付金や予算に紐づいてやらなければいけないという面はあるかと思っておりますけれども、どういった移住定住を増やしていくかということがないと、結局、例えば魅力度ランキングや住みやすい都道府県といったところでは上位に上がってこないと思いますので、御検討いただければと思います。

また、移住系の補助金や制度を拡充している中で、コロナ禍で既存の事業者が事業継続する上で、財政出動が多々あると思うのですが、この時代の変換期の中で県内で新しい動

きをするという人達も一定数いるのではないかなと思っています。そういった方々の、県内にいる方向けの創業なのか、新しく事業をしていくところのサポートについて、各市町村では母数的な問題もあるので、県として考えていただくということは、このコロナが落ち着いた後の新しい芽を生み出してくみたいなどの観点も、継続的に御議論いただくと嬉しいと思っております。

○小川智会長 それでは続きまして坂口委員お願いします。

○坂口繁治委員 ちょっと中座をして抜けたんですが、資料3について質問をしたかったので、もし時間的に余裕があれば基本的な考えを聞ければなと思っていたところです。

私は福祉の立場で、少しお話いたします。

一つは先ほどの、ヤングケアラーです。子どもが家のこと、学業もそこそこにしてやらなくてはいけないことを含めて、それは子どもだけではなく家庭の問題となります。その家庭をどうやって支えていくのかというのが問題です。見えないものの一つとして引きこもりもあります。私たち大学生の経済相談もやっておりますが、奨学金を抱え、卒業しても、かなりの債務を抱えながら巣立っていかなければならないのを見ると、一見すごい華やかには見えるけれども、底辺の方で、より生活困窮する人たち、孤立していく人たちが一定程度出てくる、そこをどうやって底上げしていくかということを考えていく必要があります。

ヤングケアラーもその一つです。負の連鎖の中に子ども、若者が巻き込まれていくようなことがあります。一昨年から重層的支援体制整備事業が行われており、今回もヤングケアラーの支援体制強化事業もありますが、事業ごとでなくて、各市町村なり県単位で総合的に仕組みを作っていく必要があると思っております。盛岡のようにNPOがたくさんあるところはいいですが、少し外れていくと、そこまで手を伸ばせないことを考えると、市町村社会福祉協議会をベースにしながら、地域で包括的に高齢者、若者、子どもを含めて、アウトリーチしながら支援する体制を、どうやって県が構築していくかということが大きな課題になるのではないのでしょうか。

ますます高齢化が進んでいったときに、孤立化、疎外感、介護が受けられないとなったときに、誰がどうやってそこに入っていくのか、何らかの仕組みを今から作っていく必要があるのかなと思っています。その一つが、ヤングケアラーだったり、生活困窮の自立支援事業だったり、重層的支援体制整備なんです。いろんな事業をまとめて取り組めるような仕組みが必要なのかなと思っていたところです。そこに引きこもりから就労に結びつけるとなれば、就労の問題や学校の問題のほか、フォローの問題も入るので、総合的な相談支援体制を市町村と確認しながら、県がどのように後方支援できるのか、基盤を作れるのかということが、大きいような気がしているところです。

○小川智会長 それでは続きまして佐々木秀市委員、お願いします。

○佐々木秀市委員 佐々木です。よろしくお願いいいたします。

私は労働組合の立場からお話したいと思えます。

前回は、高校生の県内就職、離職の問題、それから働く側からの地方最低賃金のことについて意見いたしました。

今回いただいたテーマに対しても、これらは大きく関わることなので、引き続き検討していただければと思いますが、現在、労働界は春闘の真っ最中でありまして、連合岩手としては、今年重点として、人への投資、あるいは5年、10年先の未来づくり春闘をテーマにして、すべての業種での賃上げと、四つの重点を掲げて取り組んでいるところです。まさに岩手で働く人たちが、家族の幸福につながる春闘であるというふうに認識しておりますが、これはいわて県民計画にも合致するところが多いのかなと思っています。いずれにせよ、賃金あるいは処遇の改善が岩手の就業改善につながり、岩手の人口減少の対策にもなるのではないかと考えています。そのためにも、県民計画の中に示されている中小企業や県内産業を支える支援策は、是非継続していただきたいと思っています。

これまで各委員の皆様からいろいろ御質問や御意見があったところですが、その中で感じたところがありますので、それについてもお話させていただきます。まず、岩手の魅力化、高校の魅力化というお話がありましたが、魅力化というと、魅力がないから魅力を見出していくんだというイメージがあるのですけれども、私は魅力化とあわせて、地域の特色を生かすような教育だったり、産業育成っていうことが、岩手の魅力化につながるのではないかと思います。

さけの漁獲高あるいはアサリの養殖についてお話がありましたけれども、今の高校の方では再編計画がありまして、水産高校や工業高校の移転、再編が計画されているのですけれども、ここに地域の特色を生かした、最新の校舎や教育内容を盛り込んで、専門高校と地域が連携して、特色ある教育、特色ある産業を推進していくと、役立てていただければと思います。思い切った再編と思い切った支援をお願いいたします。

また、自殺についての課題があげられました。連合岩手の方にも労働相談ということで様々相談が来るのですけれども、その中には、ハラスメントによるメンタル失調と思われる方の相談も来ております。全てが自死につながるかは分かりませんが、職場の中でメンタル不調を起こさないような職場づくりということも、啓発活動の中に入れていただいて、自死という一番不幸なことにならないような、支援策を考えていただければと思います。

県内全体が魅力化を目指して取り組んでおりますが、各地域がバラバラではなく、オール岩手の取組として、特色を生かした取組をすることで、岩手の人口減少の対策と働く者の処遇改善につながってくればと思いますので、どうぞよろしくをお願いいたします。

○小川智会長 それでは佐々木洋介委員お願いします。

○佐々木洋介委員 よろしく申し上げます。

私は宮古市の浄土ヶ浜ビジターセンターの佐々木と申します。普段は三陸復興国立公園、岩手県の沿岸地域の国立公園などの情報発信や収集、ビジターセンターの管理運営等の仕事をしております。

今回の資料5にもありますけれども、県と市町村と企業等が連携し取り組むべきことってというのが、この東日本大震災津波以降、いろいろな自治体、企業と取り組むときに一番難しいことなんだと、今でも感じています。震災直後ですと、他県、市外から多くのNP

○団体や民間団体に来ていただいて、いろいろな情報や新しい視点での情報をいただいたんですけども、10年以上時間が経過して、地域の人たち同士が取り組まなければいけないんだと、それがやはり非常に難しいと感じています。先ほどの資料2にもありましたけども、新しい時代を切り開くプロジェクトの推進の中の事業で、三陸観光推進リスタート事業や新しい三陸振興推進費がありましたけれども、新しく何かしなければいけないんだなというのが岩手県、自治体、自分もですけども、そう思っているのが共通となっているというのがよかったかなと思っています。実際にリスタートとして何をすればいいのかというのは、今までの震災後の10年を踏まえて、新しい答えを出していければと思っています。

また、資料5の三つの重点テーマの中の人口減少対策に係る取組ですが、各市町村において、地域おこし協力隊として他県等から来ていただいて、地域のために新しい取組や地元の仕事の協力していただいておりますが、なかなか定住しないかなと思っています。毎年10名以上、地域おこし協力隊が雇用される市町村もありますが、2、3年後になると地元に戻ってしまう方が多いです。それは、平たく言うと魅力がないという言葉にもなるんでしょうけども、2、3年も一緒にその地域のために働いていただいても関わらず残っていただけない理由も、いろいろな情報をもとに、知っていききたいなと思います。地域おこし協力隊の方々に定住いただくようにしていくことも人口減少対策の一つにつながるのではないかなと思っています。

○小川智会長 それでは佐藤委員、お願いできますでしょうか。

○佐藤智栄委員 サトウ精機の佐藤智栄です。よろしくお願ひいたします。

私は人口減少と女性の活躍支援のことでお話したいと思います。

私の会社は、ほとんどの人が地元の高校の卒業生あるいは中途採用の人員で構成されています。そういった中で、例えばヤングケアラーとか、いろいろそういう問題に関してお話がありましたが、私たちの会社では、例えばその大学を卒業していなくても、きちんと自分たちの技術をアップすることによって、大学以上の給料が取得できるという仕組みにしています。それは大学に行けなくても、地元で親元で働きながら、きちんと仕事をして給料をいただく、そして結婚して地元で子育てをするといった、岩手を離れないで、安心安全で生活できるような、環境を作ってあげたいと思うからです。

そういった部分で、女性活躍のところにつながるんですが、最近岩手県でも女性活躍について認定されてる企業が多く、私たちも「いわて女性活躍企業等認定」のステップ2はいただいておりますが、いろんな方のお話を聞くと、管理職をつけただけとか、女性の働きやすいような環境を率先して作っているとか、果たしてそれが女性の活躍につながっているのかと疑問に思うところがあります。やはり男女同一賃金だったり、女性が出産で抜けた時にきちんとバックアップできる体制を会社として作っておく、そのためにはやはり人が必要です。その時に、例えば岩手で高校生まで勉強してくれた子どもたちが、東京や関西圏にいった場合、きちんと帰ってきたいと思ったときに、そういった子どもたちがどういうスキルを持って、どういう形で岩手に戻って来てくれるかというのは、受け皿となる企業側からはわかりません。そのため、一旦外に行って帰ってきた若い人たちを、ここ

で一緒に育てて働くというサイクルがうまく回るような仕組みができないのかなと思っています。

○小川智会長 それでは沢田委員お願いできますか。

○沢田茂委員 岩手経済研究所の沢田でございます。よろしくお願いいたします。

私からはDXの推進と三陸地域の振興の2点について申し上げたいと思います。

DXについては、中小企業を中心にまだ十分に浸透していないというのが実態だと考えています。昨年の7月に当研究所で県内企業を対象にアンケート調査を実施したところ、デジタル技術の活用について「DXと明示してデジタル技術に取り組んでいる」とした割合は7.8%に留まりました。DXは、政府の定義によればデジタル技術を活用して製品やビジネスモデルのほか、組織、企業文化、風土を変革するというものであり、これを見ただけでも相当ハードルが高く、果たして自力で取り組めるのか、あるいはそもそも自社に必要なのかと考える経営者が多いことも無理からぬことと思います。経済産業省では、「DXレポート」の中で「業務環境のオンライン化」など4つのポイントをファーストステップとして挙げていますので、そういった実行に移しやすいものを入り口にするように政策として対応することがいいのではないかと考えます。また、デジタル投資というとコスト削減と直結しがちですが、ビジネスモデルのブラッシュアップや顧客管理の仕方を変えていくことなどを通して提供するサービスの付加価値の向上などにもつながるものであり、企業にとってメリットがあるというところを前面に出していくことも大事ではないかと思っています。

次に三陸地域の振興についてです。統計として最も新しい平成30年度の市町村民経済計算を見ますと、沿岸振興圏の一人当たり市町村民所得は県南を上回る水準となっており、これは復興道路など震災からの復興需要が寄与したものと考えています。しかし、震災前の平成22年度で見ますと、県南を100としたときに沿岸は概ね90、県央との比較ではおおむね80となっており、復興需要が終息するなか、平成31年度以降の統計が明らかになるにつれて再び経済面の差というのが意識されてくるものと思います。

以前の総合計画審議会でも発言したように、沿岸地域の経済の稼ぎ頭は従来の建設業から製造業、なかでも食料品が中心となっています。沿岸の食料品製造業と言えば水産加工業であり、これからはいわば地力である水産加工業が生産活動の主役となります。復興道路を活用することでこれまでより短時間で消費地に届けることが可能となっていますので、高い鮮度や高付加価値化を訴求しながら流通量の増加や販路の拡大を図っていくことが、地域経済の循環と活性化のほか地方創生に大きな役割を果たす現役世代人口の確保にもつながっていくと考えます。

こういった三陸地域の振興というのは、かねてから様々な施策が実施されてきていますが、ポスト復興需要の三陸地域のあり方について、今の目線で見直すことが必要と考えます。例えば、現在の三陸地域で優位性のあるテーマとして、ガントリークレーンなど港湾・物流機能はもちろんのこと、洋上風力などの再生可能エネルギー、ブランドサーモン、防災学習が挙げられ、なかでも再生可能エネルギーは久慈市や釜石市など広く浸透しており、三陸を岩手のグリーン社会実現に向けた取組みの象徴的な地域として捉えていくことも考

えられます。全通した復興道路の有効活用も合わせながら、地域経済や産業に根差した息の長い取組み、長期的視点に立った政策を展開していただければと思います。

○小川智会長 続けて菅原委員お願いします。

○菅原紋子委員 菅原です。よろしくお願いします。

私は農業分野ということで、お話させていただきますが、考えがまとまっておらず、いろいろ話はするかもしれませんが御了承ください。

最初に、県や市町村に対しては、もっと地元の企業、農業で言えば担い手などともっと連携して欲しいなと感じています。

ここ数年、米価が下がってしまっており、今後農地を手放す人が、もっと多くなってくると思います。親世代から子ども世代に農地が受け継がれていく中で、その子ども世代の人たちは自分の農地がわからないとか、農業ができないので農地なんて要らない、という人が本当に多いです。そういう簡単に農地を手放す人が増えると、少子高齢化で人手不足となっている中、地域の担い手に負担がかかってきます。これから大規模農業を目指す方も多いと思いますが、私自身はこれ以上農地を増やすことに限界を感じています。その中で基盤整備やICTなど技術の普及も必要だと思いますが、機械があっても、それを操作する人や管理する人がいないと何もできないと感じており、人手の問題が重要な課題であると感じています。

また、農地が手放された後の活用について、最近では埋め立てられて、工業用地になったり、太陽光パネルが設置されたりと、農地ではなくなるところが多くなりました。それが、良いか悪いかは、私ではわかりませんが、そこに県外の企業だったり、海外の資本が入ったりすると、それが地元のためになっているかと考えると、その雇用だけの問題ではないと思っています。特に太陽光パネルは、そこがイノシシのすみかになるなど、鳥獣問題にもつながってきますし、太陽光パネルが設置されても、電気代は高いままであり、地元のためになっているか不安に感じるところがあります。

私は農業を初めて、今12年目になり、これからも農業という職業で生活していこうと思っていますけれども、コロナ禍もあって、売り上げが思うように上がらないところがあります。地元の若い人も農業に携わっておりますが、これから10年、20年先考えたときにもっと楽しく感じられ、また若い人たちが憧れるような職業になって欲しいなと思っています。

○小川智会長 続けて成田委員お願いします。

○成田敦子委員 田表写真館の成田と申します。よろしくお願いします。

私も職業柄、コロナ禍によって、ウェディングなどの仕事が減ってしまいました。また、私の子どもが3年前に小学校卒業という節目を迎えて、コロナ禍でPTA活動や行事がなくなって、保護者としての関わりや子どもたちの関わりが極端に減りました。その中で、気づくところというのが、今は社会の核である家族単体の幸せにフォーカスされてる時ではないかということです。

私の仕事は、節目を残すという仕事でもあります。コロナ以降は、大きい仕事は減ってしまいましたが、家族単体の記念に関する仕事は少しずつ増えてきております。例えば何百人を集めて結婚式を行うのではなく、フォトウエディングという形で行うところも、徐々に増えてきております。そういうところで、一番もととなる家族の幸福度というところを考えさせられております。

仕事の内容という点では、ここからウィズコロナの中で、どういう仕事の形態を作っていくかを考えていかなければいけないと思っています。写真をプリントする時代っていうよりも、データ化して残すっていう時代になっておりますが、私は人とのつながりも大事にしたいと考えており、昔ながらのアルバムを開くというのも大事にしたいとも思っていて、その需要も戻せるよう進めたいと思います。

やはり、県民計画の中の人口減少というところに着目すると、家族の生活っていうよりも、再三申し上げておりますが、子どもを生む場所の環境の整備っていうのが、本当に大事だと考えています。特に、沿岸地方については、その安心な環境を整えるっていうところから、考えていかなきゃいけないのではないかと思います。

また、今回の資料の中で着目してるのが、いわてで家族になろうよ未来応援事業が気になりました。

○小川智会長 それでは平野委員お願いします。

○平野公三委員 県・市町村・企業等が連携して取り組むべきこと、また令和5年度から令和8年度までのアクションプランの策定ということですので、そのことについてお話させていただきたいと思います。

二つ大きくあると考えてました。一つはやはりコロナ対策ということになるかと思えます。この先どうなるかわかりませんが、令和5年度以降も、やはり感染と諸対策については、しっかりと取り組む必要があるだろうと思います。

今回のコロナ禍で感じたことは、やはり生活様式をしっかりと変えていく必要があるだろうなということです。今回のように、会議においてもオンラインなど、様々な形でICTが活用されており、そういう時代、状況になってきたのかなと思います。新たな感染症となりますので、新型コロナや変異株が流行しても、それに右往左往することなく、対策がしっかりとられて、経済活動をしっかりとやっていける、新たな生活に対応できるということをベースに考えていかないと、やはりその感染症によって、右往左往することにならないように、準備をしていく必要があるのではないかなと思います。

また、今年3月には、津波浸水域と新たな対策が、県から示されようとしております。沿岸地域における津波対策含めて、災害対策については、これからしっかりまとめていかなければなりませんけれども、沿岸市町村だけではなく、県内の自治体、また県とともに、一生懸命その部分について対応を図っていくという、全县の取組にしていく必要があるだろうなと思っています。コロナ対策、そして災害対策、これらが安心安全につながっていくのではないかなと考えており、これをベースにしながら、他の施策を展開をしていくということだと思っています。

個別的には、産業という部分でもう一度お話しさせていただければ、この温暖化というこ

とを言われる中、主力である秋サケ含めてサンマ・スルメ等が、もう愕然とするぐらいの減少となっております。浜の元気がないということは、沿岸地域においては、やはり全体を押しなべて低調させるところがあります。新たに海面養殖等を進めておりますが、沿岸地域において、やはり活気あるものにしていくということになれば、一步踏み込んだ形で進める必要があるとは思いつつも、一方、秋サケはどうなるのか、これまで進めてきた養殖施設の活用を含めてどうするのかというのは、大きな課題ではないかと考えています。

また、温暖化ということになればですね、カーボンニュートラルということになります。過日、広域でのごみ処理場の話が各首長から出ましたが、沿岸南部のごみ処理施設の大規模改修について、カーボンニュートラルに合わせてどう取組めるかという話が出てきました。2050年までには、ゼロにするという形になりますので、それに向けた大規模改修のあり方について、広域的に、できれば全県的な取組も必要ではないかなと考えております。

県と県内33市町村が、今出されてるような様々な課題、問題について真摯に向き合い、お互いにその施策を擦り合わせながら、オール岩手で頑張っていく必要があるのではないかと思います。

特に、最初に出てきました移住定住、人口減少社会の問題でございます。各市町村も頑張ってますが、やはり県と一緒にやって取り組むことによって、相乗効果を持ちながら、魅力ある岩手を発信できる、雪が多いところ、海もある、山もある、川もある、そして様々な歴史文化がある、そういった魅力を全面に出しながら、新たな人たちに移住していただく、または、しっかりと定住していただくという取組が必要ではないか思います。

やはりオール岩手、県と市町村、県内にある企業、団体と、本当に連携を取りながら、取り組んでいく必要があるだろうなと思います。私たちのそれぞれの思いは一緒ですので、ぜひ県はじめ、全市町村、そして企業とともに、素晴らしい岩手を作っていければと思います。

○小川智会長 それでは、吉野委員お願いします。

○吉野英岐委員 それでは私の方から少しお話したいと思います。

大体2年前ぐらいから、コロナの影響が出てきて、終息するのではないかと思われていましたが、むしろ様々な新しい株が出てきて拡大して、私たちは2年間もこういった状態で暮らしていかなきゃいけないということが、この計画を作った前とは全然違うところだと思っています。

その中で、昨今ニュース等々を拝見しますと、以前より都道府県の存在感が非常に高まっていると感じています。毎日、都道府県別の感染状況であったり、都道府県の知事による様々な対応策であったりと、テレビやインターネットで、特にこちらが要求しなくてもも流れてきまして、やはり各知事が何を言うのか、どういう政策を打つのか、それに対して、それは良いことだ、良くないことだと、瞬時に評価される時代になっています。これまでは、各市町村が基礎自治体として仕事をしていく、あと国がそれを支援する、県は真ん中に入ってしまった感じがあったんですが、今はむしろ県自身がどういう発信をするのか、どういう政策を立てているのか、それをどう説明するのかということが、以前よりも非常に注目度が高まっていると思いますので、岩手県として、どのように物事を進め

ているのかを丁寧に多くの方に発信することに、もっと力を入れていったら良いのではないかと思います。

これは医療、保健、福祉というものが、単一自治体、基礎自治体では、なかなか全てができないということで、県も医療圏を前に出した形で、仕事を進められてると思いますけれども、やはり広域なところで、なおかつデジタルを使うという意味では、まさにこれは市町村を飛び越えており、広い岩手県をベースにした政策を打っていくわけですから、県の力をますます発揮していただきたいというのが1点です。

もう1点は、そういった一方で、家庭・地域の中で、コミュニケーションをどうやって維持していくかについて、別途考えなければいけないのではないかと思います。デジタル技術については、どちらかといえば企業が先に入ってきて、行政が後追いをしているようなイメージを持っています。岩手県の場合は、なかなか進んでないところもあるというような発言もありましたけれども、まさにこれはビジネスツールとして入ってきているようにも見えますが、それを家庭や地域で使いこなすところまでが、岩手県全体では、不十分じゃないかなと思います。特に、普段使い慣れてない方や高齢の方々にとってみれば、使えずに距離を置くような感じが見えます。よくSNSで発信なんて言われておりますが、Sというのはソーシャルであり、要するに全体に発信するってことになると、怖くてできないということはあると思いますが、もっとパーソナル、Pの発信をまめにできるような仕組みを作れないか、それは電話が個人的に非常に使えるからこんなに普及したわけですけども、その電話で喋ってるものが、テレビ電話になったらもっと顔が見えて楽しいよというところから始めてもいいと思います。やはりこういう技術は、気楽に使えないと楽しめないものであり、何か常に違和感があってちょっと敬遠、ということが続いてしまうと、全体的にプラットフォームになっていくときに、それに乗れずに、情報が全然入ってこない、出せないというような形になるおそれがあると思っています。SNSでの発信というのと同時に、家庭や地域の中でデジタルを楽しく使っていくような事例をいろいろな形で提案していただいて、こうするともっと楽しいよということで、この技術が県内にうまく導入され、それに対するコストや心理的なバリアを下げることで、コミュニケーションの場面を確保していくということが必要じゃないかなと思って聞いておりました。

○小川智会長 皆さんの御意見を伺っていて、改めて全ての年代の幸福度を上げるような、岩手を作っていかなければいけないという意識にさせていただきました。

私自身は大学を預かる者として、希望する学生が安心して学べる高等教育を提供するのが役目でございます。国策での高等教育の無償化がすぐには難しいという状況であれば、やはり、県民の所得を上げていくというのが、取り組むべき課題であり、所得を上げるためには、やはり産業を育成していくということを岩手県とともにやっていかなければいけないというように考えがまとまりました。

これまで皆さんから御発言いただきましたけれども、他の方の御発言をお聞きになって、改めて御発言をされたいという方がいらっしゃいましたらお願いしたいと思いますがいかがですか。よろしいですか。

それでは議事の(2)の幸福度に関わるころの御意見を頂戴して、少し意見交換をさせていただきます。これで終了したいと思います。

これまでの委員の御発言を参考にして、今後の県の取組を進めていただけるようお願いしたいと思います。どうぞよろしく申し上げます。

(3) その他

○小川智会長 それでは次に議事の(3)「その他」ですけれども、何か御意見等があれば、御発言をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。よろしいですか。

特に御意見ないようですので、議事の進行の方を事務局にお返ししたいと思います。

4 その他

○坊良政策企画部副部長 小川会長、議事の進行ありがとうございました。

それでは次第の4「その他」についてでございます。最後に全体を通して何かございましたら、御発言をお願いいたします。よろしいでしょうか。

5 閉会

○坊良政策企画部副部長 委員の皆様、長時間に渡る御審議、意見交換大変ありがとうございました。それでは閉会にあたりまして知事から御礼を申し上げます。

○達増知事 委員の皆様ありがとうございます。

4年間のアクションプランの最後の仕上げの年度に入ると同時に、その次の4年間のアクションプランを策定しなければならない年度に移り変わっていくというところで、皆様から今日は御自由に御意見をいただきまして、改めて答えは現場にあるという言葉をかみしめたいなと思いました。答えが現場にあるのは課題が現場にあるからでありまして、ヤングケアラーの話もございましたが、そういった課題があるという現場をきちんと見て聞いて、その場において、そして把握することで、課題をどうすれば克服できるか、それがこの幸福度を高めて、希望を持つことにもつながるということかと思えます。

この東日本大震災津波の復興を進めながら県政を進めてきて、そして新型コロナウイルスの流行がきているところでありますが、このコロナ対策をしっかりやることで、ふるさとを守り、ふるさとの人を守り、そしてこのふるさとに人が帰ってきたりやってきましたりするようになるのだと思えます。そういう取組を、今もそしてこれからも進めていかなければならないという点も見えてきました。過去の経験に基づきながら、新しい技術も取り入れて、繰り返し繰り返し何度もこの暮らしや仕事や学びの現場に立ち返ることで、さらにその場を良くしていくということが可能になるのだと思えます。

今日御出席の委員の方々の中には、この3月で御卒業という方もいらっしゃいますけれども、引き続きいろいろな場面でお世話になると思えますので、よろしく申し上げます。また、来年度も委員を続けられる皆さんには、先ほど申し上げた、現行アクションプランの仕上げと次のアクションプランの策定について、よろしく願い申し上げまして挨拶いたします。

○坊良政策企画部副部長 それでは本日の審議会は、これをもちまして閉会といたします。本日は長時間にわたりまして、ありがとうございました。